

お問い合わせ先

第十一管区海上保安本部

海洋情報監理課長 馬場 典夫

TEL098-867-0118 (内線 2510)



平成 25 年 3 月 22 日

第十一管区海上保安本部

## スマートフォンで見られる沿岸域の情報が大きく充実しました

海上保安庁では、油が流出する事故の際に速やかに周囲の情報が把握できるよう、スマートフォンで見られる CeisNet の沿岸域の情報を大幅に増やしました。

沿岸海域においてタンカー事故等の油の流出を伴う事故が発生した場合、海岸に油が漂着すると自然環境や経済活動に深刻な影響を及ぼします。そのため、国や地方公共団体、漁業関係者等は連携し、迅速・的確に油の除去等の措置を行う必要があります。

海上保安庁では、漂着油から自然環境を保護する情報の一つとして、全国の海岸を 10 段階にランク付けし、措置の優先度を指標化した情報 (ESI 情報<sup>※</sup>) を最新の地図等に重ね合わせて、スマートフォン向けに提供してきました。

今回、より速やかに事故現場での措置が講じられるよう、スマートフォン向けの情報を全 47 項目に拡充しました。従来は印刷物やパソコンでしか閲覧できなかった自然環境に関する情報 (生物の生息域、潮汐等) や経済活動に関する情報 (漁業権区域、海水浴場等) をスマートフォン上で簡単に重ね合わせて見ることができるよう、事故現場での情報の把握がスムーズになると考えています。

また、マリンレジャー等普段から海の情報を得るための一つの方法として、広く役立てていただくことを期待しています。

※ESI…Environmental Sensitivity Index (環境脆弱性指標) の略語

- 油流出事故現場で、除去措置を行う関係者がスマホの地図上で同じ情報を閲覧できるため、情報の共有が迅速になります。
- 9つの目的別マップを用意しており、漁業やマリンレジャー等にも役立つ情報が簡単に閲覧できます。



○ 緯度経度の表示

緯度: 34°52'27.5" 経度: 139°49'50."

○ 詳細情報の表示



○ 47 項目の情報

• ESI 情報<sup>※</sup>

新 規 追 加	• 港湾
	• 海水浴場
	• 史跡
	• 国立公園
	• 航路
	• 漁業権
	• 藻場
• 潮汐情報	
等	

大規模流出油関連情報 (スマートフォン版):

[http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNet\\_mobile/](http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNet_mobile/)



# スマホでCeisNet!

海上保安庁では、油が流出する事故に備えて、全国の沿岸域の情報をスマートフォンでも見るようにしました。

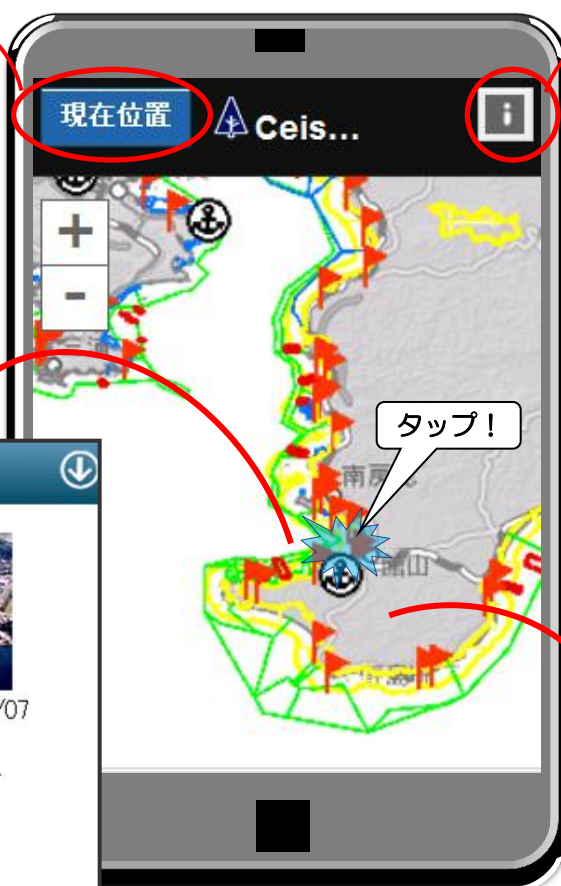
これまでは、漂着油の防除活動を行うために必要な自然環境や経済活動に関する情報を印刷物やパソコン（CeisNet）で提供してきました。スマートフォンでも一部情報を公開していましたが、今回情報項目を全47項目と大幅に増やしました。

様々な情報をスマートフォン上で簡単に重ね合わせて見ることができるため、事故現場での情報の把握がスムーズになるとことを期待しています。

## ✓ 現在位置へ移動



## ✓ 詳細情報の表示



## ✓ 47項目の情報

- ESI情報
- 港湾
- 海水浴場
- 史跡
- 国立公園
- 航路
- 漁業権
- 藻場
- 潮汐情報
- 等

## ✓ 緯度経度の表示

## <お問い合わせ先>

海上保安庁海洋情報部海洋情報課沿岸域海洋情報管理室

電話 03-5500-7132

メール ceisnet@jodc.go.jp

スマホからアクセスしてね!



[http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNet\\_mobile/](http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNet_mobile/)

# — 従来の提供 —

## 漂着油から優先的に保護すべき海岸を判断するための情報 (印刷物やパソコン向けのインターネットサービス)

### CeisNet

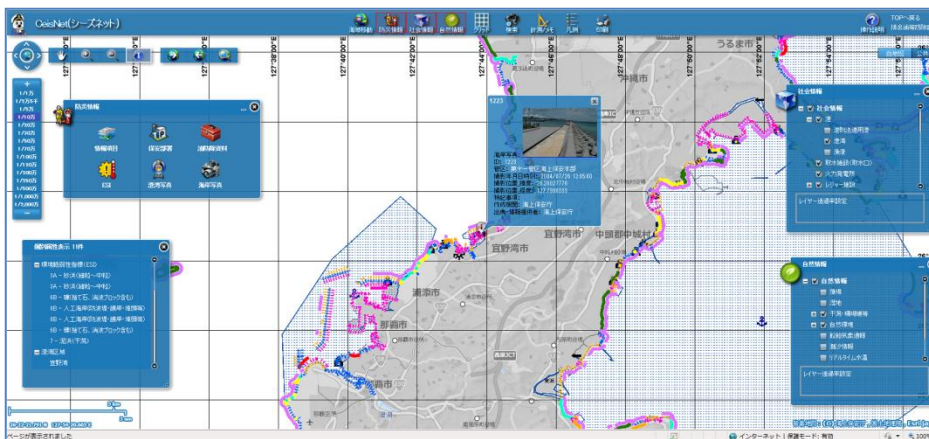
道路や行政界等の地理情報や希少生物生息地等の自然情報のほか、定置網等の社会情報、さらに油防除勢力や油保管施設等の防災情報を電子地図に重ね合わせて表示し、インターネットで利用できるシステムです。

<http://www2.kaiho.mlit.go.jp>

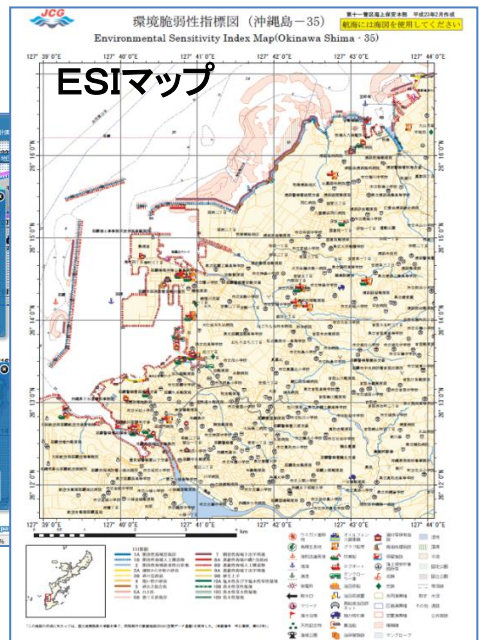
### ESI マップ

インターネットやパソコンが使用できない油流出事故の現場での利用を想定し、ESI 情報を中心に掲載した縮尺 2 万 5 千分の A3 サイズの地図です。沖縄県内全ての海岸線を切れ目なく 9 9 枚の図でカバーしています。

[http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN11/ESI\\_Map\\_index.htm](http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN11/ESI_Map_index.htm)



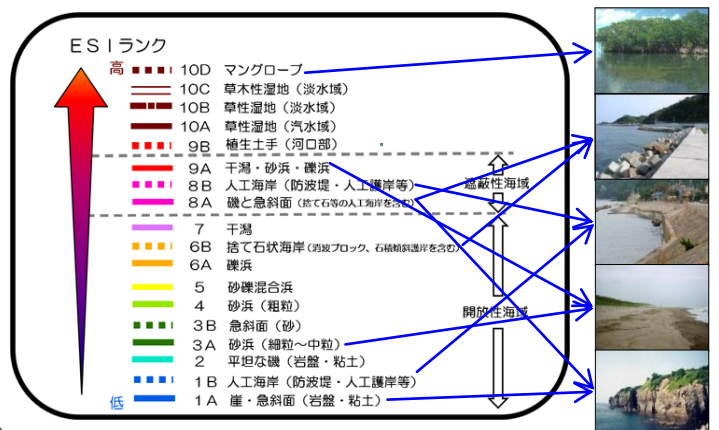
CeisNet(シーズネット)



### ESI とは

油濁事故発生により流出した油が海岸に漂着すると、その海岸は漂着油により、多かれ少なかれ物理的、科学的又は生物的な影響を受けます。その影響の度合いや回復に要する時間は、海岸線の形状や生息する生物の多寡、更には海水の流れの良否により大きく左右されます。その影響の度合いを数値化したものが ESI (Environmental Sensitivity Index: 環境脆弱性指標) です。

海上保安庁では、米国 NOAA の分類方法を参考として、日本全国の海岸を 10 ランク 18 種類に分類するとともに、地図上で ESI のランクや海岸の種類が容易に判別できるよう、各 ESI 毎に色と線種を変えて表示しています。



遮蔽性海域：港湾、入江、小規模な湾等陸域又は人工構造物で囲われた静穏な水面

開放性海域：上記以外の海域

# 9つの目的別マップ表示例

## — CeisNet漁業マップ —

トップメニュー  
・9つの目的別マップ

大規模流出油関連情報 - 海上保安庁  
大規模流出油関連情報  
Coastal Environmental Information Service  
& Environmental Sensitivity Index  
~ For Smartphone ~

海上保安庁では大規模な油流出事故等の対策のための情報を提供させていただきます。

WebGISで見る油防災情報  
WebGIS(CeisNet)の油防災情報がご覧いただけます。

以下のアイコンをクリックすると目的別のマップがご覧いただけます。

  
漁業

  
港

  
レジャー

  
文化

  
自然

  
海上交通

  
気象・海象

  
公職

  
動物

※注意事項


CeisNetについて

ESi情報について

PCサイトへ      お問い合わせ

Copyright (C) Japan Coast Guard, All rights reserved.

現在位置      CeisNet 漁業マップ



緯度: 26°8'38.2"    経度: 127°49'30"

区画漁業権 特区第171  
1 of 3

— 線は共同漁業権を表示  
詳細内容は  
・漁業種類  
・漁期            等

— 線は区画漁業を表示  
詳細内容は  
・養殖業種類  
・操業時期       等

— 線は定置漁業を表示  
詳細内容は  
・漁業種類  
・操業時期       等

タップ！

- ・経緯度の表示
- ・詳細情報の表示

1 of 3

区画漁業権  
ID: 26123  
管区: 第十一管区海上保安本部  
所在地: 沖縄県南城市字知念地先  
免許番号: 特区第171  
漁業権の種類: 特定区画漁業  
営む養殖業種類: ひとえぐさひ建て式  
操業(養殖)時期: 9/1-4/30  
免許有効期間: H20(2008)/09/01-H25(2013)/08/31  
面積(計算値): 6.4(ha)  
外周(計算値): 1039(m)  
データ年度: H24(2012)  
作成機関: 海上保安庁  
出典・情報提供者: 沖縄県  
備考: 標識を設置しなければならない。錨地及び船舶交通がふくそうする水域内においては、営んではならない。

2 of 3

区画漁業権  
ID: 26124  
管区: 第十一管区海上保安本部  
所在地: 沖縄県南城市南東部地先  
免許番号: 特区第174  
漁業権の種類: 特定区画漁業  
営む養殖業種類: もすくひ建て式  
操業(養殖)時期: 10/1-7/31  
免許有効期間: H20(2008)/09/01-H25(2013)/08/31  
面積(計算値): 980.4(ha)  
外周(計算値): 16410(m)  
データ年度: H24(2012)  
作成機関: 海上保安庁  
出典・情報提供者: 沖縄県  
備考: 標識を設置しなければならない。錨地及び船舶交通がふくそうする水域内においては、営んではならない。

3 of 3

区画漁業権  
ID: 26124  
管区: 第十一管区海上保安本部  
所在地: 沖縄県南城市南東部地先  
免許番号: 特区第174  
漁業権の種類: 特定区画漁業  
営む養殖業種類: もすくひ建て式  
操業(養殖)時期: 10/1-7/31  
免許有効期間: H20(2008)/09/01-H25(2013)/08/31  
面積(計算値): 980.4(ha)  
外周(計算値): 16410(m)  
データ年度: H24(2012)  
作成機関: 海上保安庁  
出典・情報提供者: 沖縄県  
備考: 標識を設置しなければならない。錨地及び船舶交通がふくそうする水域内においては、営んではならない。